

自然環境保全と自然公園について

質問に入る前に弔意を表したいと思います、

「山を恐れず 山を畏れし 山を愛し 山に逝く それまた人生」
故人となりましたが、地質学者で登山家でありました、北海道大学名誉教授の、佐々 保雄先生の言葉ですが、ニセコ山系五色温泉イワオヌプリ 登山口にあるニセコ神社の慰霊の碑文となっております。

山に魅せられ、山を歩き、不幸にも事故に遭われお亡くなりになった方々のご冥福、又、本年、7月16日大雪山系トムラウシ山、美瑛岳にて遭難し、お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り致しますと共に、ご遺族の皆様にも心からお悔やみを申し上げます、ご遺族が一日も早く心穏やかなご生活を取り戻されるよう心からお祈り申し上げます。

それでは、自然環境保全と自然公園について、通告にしたがい順次質問をいたします。

(一) 北海道の自然環境の保全について

北海道の自然環境の保全について伺います。

北海道の広大な大地と緑、澄み渡る大空と空気、個性豊かな山々湧き出でる水、そして北海道を囲む海、私たちは、この雄大な自然環境の恵の中で生かされており、かけがえのない財産であります、道はこれまで自然環境の保全に計画的に取り組んできていると承知していますが、その意義と目的をまず始めにお聞きかせ願います。

答弁者 自然環境課 石金 裕 課長

自然環境保全の意義などについてであります、

北海道は、北国特有の自然景観や我が国では本道にのみ生息・生育する動植物が数多く分布するなど、豊かな自然環境に恵まれており、道では、すぐれた自然環境を有する地域を自然公園や自然環境保全地域等に指定するとともに、北海道湿原マスタープランを策定するなどしてその保全に努めてきたところ。

本道の豊かで、すぐれた自然環境は、私たち道民生活の基盤であり、将来にわたり適切に保全し、次の世代に引き継いでいくことが、私たち道民の責務と考えているところ。

(二) 道内の自然公園の施設整備について

北海道のすばらしい自然環境をしっかりと次世代に受け渡して行きたい、全くその通りであります。

北海道の雄大な自然のフィールドが地球環境を育み、道民はもとより全国から、更には世界から多くの方々が北海道の自然・文化・歴史等に憧れを抱き訪れており、自然と親しむトレッキング、ラフテング、自然観察など、アウトドア活動と様々な自然とのふれあいを楽しみ、心に潤いと癒しを受けております。

当然、自然環境の保全を進めるにあたってはこうした活動との協調を確保するための環境整備を行う事が必要であり。

本道は、国立公園・国定公園・道立自然公園を含めて23箇所の自然公園が指定され、知床は2005年7月17日にユネスコの世界自然遺産に登録されたところでもあります。

平成20年度決算で自然環境対策費 約2億6千百万円 そのうち自然公園等整備費 約7千2百万円が使われておりますが、自然公園の施設整備については、どのように進められているのか伺いをいたします。

答弁者 自然環境課 石金 裕 課長

自然公園の施設整備についてであります、道においては、これまで国の補助事業を活用するなどして自然公園の施設整備に努めてきたところではありますが、平成17年度の三位一体改革により、国と地方の役割分担が明確化され、

国立公園内については、国が直轄事業で、国定公園等は、都道府県又は市町村が主体に施設整備を進めることとされたところ。

このため、道では、国定公園内において、国の施設整備事業制度による自然環境整備計画を策定し国の交付金を活用して、計画的な整備に努めているところ。

また、道立自然公園内の施設整備や国立、国定公園の道有施設の修繕につきましては、道の単独事業で行っているところ。

(三) 国立公園の施設整備について

次に、国立公園の施設整備について伺います、

平成17年より国と地方の役割分担が明確にされ、国立公園は国の直轄で、国定公園は都道府県と市町村で施設整備がされていると言うことですが、

本道の自然公園のうち国立公園の占める割合は概ね6割と多いのですが

(総面積、国立506378ha 国定212359ha 道立146892ha) 国立公園の施設整備については、ただ今のご答弁にありましたように、国の直轄事業により進められているとのことではありますが、ここは全て国にお任せと言うわけには行かないと思うのですが、道はどのような役割を果たしているのか伺います。

答弁者 自然環境課 石金 裕 課長

国立公園の施設整備についてであります、国立公園は、国の直轄事業になったことから各支庁では施設の現状や利用状況の調査を行うほか地元市町村の意向を把握するとともに、現地の環境省の自然保護官事務所と施設整備に向けた協議を進めているところ。

また、当部においては、環境省の北海道地方環境事務所などと定期的に連絡会議などを開催し、

直轄事業としての採択に向けた情報収集や具体的な協議を進め、地元要望が反映されるよう努めているところ。

(四) 国立公園内の道有施設について

地元要望に応えるよう、国と協議をしてきていますとお答えいただきましたが、どうも、そうとはなっていないように感じています。

それで、国立公園内の道有施設について伺います、国立公園内ではこれまで、多くの施設整備がなされてきているが、これらの施設は本道の厳しい自然環境の中で利用者の安全の確保や、自然環境の保護・保全など大きな役割を果たしてきたものの、その施設そのものが老朽化している。どのような施設があり維持管理や修繕、又、改築などをどのように進められているのかお伺い致します。

答弁者 自然環境課 石金 裕 課長

国立公園内の道有施設についてであります、

道では、平成16年度まで、国庫補助事業により、国立公園内において公衆トイレ、野営場、避難小屋などの施設整備を行ってきたところ。

これらの施設は、三位一体改革後も道有財産として北海道が維持管理を行っているところであり、施設の損傷・老朽化等の現状を把握し、利用者の安全対策などに重点を置き、緊急性の高い施設から単独事業として修繕等を行っているところ。

(五) 道有施設の修繕等について

国立公園内の施設整備は、利用者の安全対策、緊急性の高い施設から単独事業として修繕等してきていると言うことですので、

道有施設の修繕等について、平成20年度においては、実際にどのような施設の修繕等を行ったのか金額も含めお伺いします。

答弁者 自然環境課 石金 裕 課長

道有施設の修繕等についてであります、

平成20年度の実績として、国立公園では、6公園27施設、国定公園では、5公園19施設において、

トイレの給排水設備や浄化槽ポンプ等の交換、野営場の通路等の補修、危険防止柵の改修、木道の撤去や補修などを行っており、その額は、約2千5百万円となっているところ。

(六) 避難小屋の設置状況について

昨年は2千5百万の補修等、修繕費があったと言うことですが、修繕費については又、後で少し触れたいと思います。

次に、避難小屋の設置状況についてお聞かせ願いますが、本年7月には、大雪山系トムラウシ山で8名美瑛岳で1名の登山者が死亡するという、かつてない山岳遭難事故が発生し、あらゆる方面から今現在も検証されており、避難小屋の重要性などについても検証されている。そこで、道が設置した避難小屋の設置状況についてはどのようになっているのかお聞かせ願います。

答弁者 自然環境課 石金 裕 課長

避難小屋の設置状況についてであります

道が環境省の補助を受け、山岳等において非常の際に、一時避難することを目的として、国立公園内に6箇所、の避難小屋を設置しているところ。

その設置箇所ですが、大雪山国立公園では、昭和46年に忠別岳、50年に白雲岳、56年に上ホロカメットク山、57年にトムラウシ山北側のヒサゴ沼、平成13年に旭岳姿見の池の5箇所を、支笏洞爺国立公園では、昭和47年に羊蹄山の1箇所を整備しているところ。

(七) 美瑛富士等の避難小屋について

国立公園内に避難小屋として6カ所、道で設置されており、17年以降国立公園内は国の直轄で所管は環境省と言うことですが、実質実情にあった整備、運営がされているのか疑問をいただきます、

環境省に於いては自然環境保護の立場から立ち入りの抑制がある、しかし環境保護への意識の向上をもとめ自然に親しみ啓蒙する事も必要となってきており、施設整備は重要な課題となってきていると考えます。

そうした環境の中で、利尻礼文サロベツ国立公園の利尻山では利尻富士町と利尻町、大雪山国立公園の十勝岳では森林管理局、美瑛富士では美瑛町、が、施設設置と管理を行っているときいており、国と地方の役割分担が明確になってないと思うのです。

そこで伺いますが、平成7年に倒壊した美瑛富士の避難小屋は、翌年平成8年に美瑛町により立て直しされたと聞いています。

また、平成18年に破損し取り壊した十勝岳の避難小屋は、平成20年に森林管理署、美瑛町、山岳事故防止協議会が募金、寄付金などを募り、立て直ししたと聞いているが、市町村等が立て直しした経緯をお聞きかせ願います。

答弁者 自然環境課 石金 裕 課長

美瑛富士等の避難小屋の設置経緯についてであります

これらの避難小屋は、元々、林野庁が森林施業の一環として整備した施設であり、登山者も避難施設として利用していたところ。

このうち、美瑛富士避難小屋は、平成7年9月の強風により倒壊し、美瑛町では、林野庁に対し、建て替えを要望しましたが、整備が困難とのことから、平成8年に町の単独事業として建て替えを行ったと聞いている。

また、十勝岳避難小屋については、平成18年6月に強風により壁と屋根が損壊したことから、林野庁が、美瑛町や地元山岳会で構成する十勝岳避難小屋建設連絡協議会と協議し、建設費等について地元の協力を得ながら平成20年度に建て替えを行ったと聞いている。

(八) 羊蹄山の避難小屋について

どのような経緯で進められてきたのかお聞きしましたが、昭和40年代に建設された経緯から古いことで分からない事が多いのですが、十勝岳に於いてはつい昨年の平成20年に立て替えられている、私は当然このときに、国立公園内の避難小屋のあり方について中長期的な展望に立って国との調整に道自体も関わる必要があると思うのですが、どうもそうならない、この点を指摘しておきます。

次に羊蹄山の避難小屋について伺います、羊蹄山は百名山に数えられ、秀峰としても名高い山で、頂上付近からの眺望や高山植物が群生するお花畑などを楽しむため、多くの登山者が訪れている。

道がここに設置した避難小屋は、設置から相当の年数を経過しているが、この小屋の現状をどのように認識しているのかお聞かせ願います。

答弁者 自然環境課 石金 裕 課長

羊蹄山の避難小屋についてであります。

この避難小屋は、道が昭和47年に国の補助を受け羊蹄山の9合目に設置したものです。

その後、昭和63年に大規模な改修工事を行いました。設置後、37年が経過しており、壁・床に歪みが生じているなど、厳しい気象条件の下、相当、老朽化が進んでいることから、速やかに建て替えることが必要と考えているところ。

(九) 羊蹄山の避難小屋の建て替えについて

羊蹄山の避難小屋の建て替えについて伺います、全国の山岳遭難は昨年発生件数1631件（前年対比+147件）遭難者数1933人（前年対比+125人）内死者・行方不明281人（前年対比+22人）いずれも昭和36年以降過去最高と増加傾向にあり北海道に於いても遭難件数は全国3番目で128件となっている、平成11年には羊蹄山ツアー登山者3人が遭難し内2人の女性がお亡くなりになっている、今年も重大事故になりかねない状況があったと聞いています。

この避難小屋は老朽化ろうきゅうが相当に進んでいることから、早急に避難小屋の建て替えが必要と思われるが、どのように進めているのか伺います。

答弁者 自然環境課 石金 裕 課長

羊蹄山の避難小屋の建て替えについてであります、

この施設は、老朽化が相当、進んでいることから平成19年度、道は地元からの要請を受けて環境省に直轄事業として建て替えの要望をしたところ。

環境省からは、平成20年5月に避難小屋の建て替えにあたり施設の規模やトイレの構造などの検討事項が示されたところ。

このため、昨年12月に後志支庁が事務局となり、地元の関係機関で構成する「羊蹄山避難小屋再整備検討委員会」を設置して、これらの事項について検討を進めているところ。

(十) 羊蹄山の国との協議について

国直轄の事業となるということですので、国との協議について伺います、避難小屋は年間約900人の利用があり、平成19年には1日で100人が泊まった経緯もあり建築面積やトイレの問題があると現地の声がありますがどのように対応されるのか伺います。

答弁者 自然環境課 石金 裕 課長

羊蹄山避難小屋の国との協議についてであります国から示された検討事項については、現在、地元の再整備検討委員会でこれまで4回の協議を行っているところ。

今後、さらに北海道地方環境事務所のアドバイスも頂きながら、協議を進めるとともに建て替えにあたっては、これまでの利用実態を踏まえるとともに夏場避難小屋に常駐している監視人による

高山植物の監視などが継続できる機能等も付加した施設になるよう環境省に要請してまいります。

(十一) 羊蹄山の避難小屋の修繕について

平成19年地元の要請を受けて国に直轄事業として立替の要請をしてきたこの間4回の協議を行ったとの事ですが、規模とトイレの問題、聞きますと国は33㎡、トイレはポータブル、現在の避難小屋は建築面積77.76㎡収用人員100名、あまり良いとは言えないがトイレもある、国の管轄になって、これまで地方が行ってきたより、仕様が劣るなんて話しは無いと思うのです、

管理人の常駐、高山植物等の保護監視、平成18年9月にはロープで進入を防いでいるお花畑の植物の保護地域に進入者があったことから直ちに引き替えさせたとの報告もされている、北海道地方環境事務所の話しも出ましたが羊蹄山管理計画区の保護方針もありますが、避難小屋としての機能だけにとどまる訳には行かないと思うのです、今にも潰れそうなんです早急に対応願いたい。

そこで、羊蹄山の避難小屋の修繕について伺います、これまでもマスコミに取り上げられ国と道の責任問題が揶揄されている、又、倶知安町には「事故が起きたらどうする」との非難や抗議の電話がきていると聞いております、

私も生まれて初めて山登りし、羊蹄小屋へ現地調査に行ってみましたが、小屋に着いてほっとしたものの、小屋のログ組は朽ち果て壁は大きくしなり、床は波打っている、まきにつぶれる寸前で今年の雪に耐えられるのか心配されます。

避難小屋の建て替えが完了するまでの間、施設の保守管理の面から修繕をどのように考えているのか伺います。

答弁者 自然環境課 石金 裕 課長

避難小屋の修繕についてであります。

後志支庁では、これまでも職員による避難小屋の損傷など調査を行ってききましたが、この度、専門の建築業者へ避難小屋の老朽化等の詳細な調査を依頼しているところ。

今後は、避難小屋の建て替えが完了するまでの間、この調査結果を踏まえ、地元5町村が登山者の利便性や環境保全などを目的に設置している羊蹄山管理保全連絡協議会と協議を進めながら、事故が起こらぬよう必要な措置を講じてまいりたい。

(十二) 維持管理費について

それで羊蹄山の避難小屋については、平成18年道において建て替えをする計画にあったが、国の直轄になったことから実行されなかったものです。国に下駄を預けた訳ですが、先ほど緊急性の高い施設から修繕などをしてきたとお答えをいただきましたが、この点もおかしいと思うのです。これまで国立公園の施設整備の実態はけっこう地域要望に応えていない。

修繕費についても平成16年から今日まで道有避難小屋の維持管理費における修繕費の支出は0、全くない。

それ以前の平成12年は白雲岳・忠別岳避難小屋では約530万円、平成13年ヒサゴ沼避難小屋約990万円、平成14年上ホロカメットク避難小屋約750万円、平成15年羊蹄避難小屋約880万円。一すべてこれは、し尿処理費用でほとんど維持管理は地元任せという実態であります。

今日この第1委員会に入るとき、これまで皆さんとご議論してきましたので、誠意を持ってこの問題にあたっていただいていると私は認識しております。

つい先ほど私が質問に立つ前に、本日付で後志支庁長あてに地元の管理協議会から(要望書を提出すると言うことですが。)4回目の会議が5日の日に行われております。

ついこの間ですが、この(要望書)の中で、再整備後の維持管理費について、避難小屋建設予定地である道有地の所有管理者である北海道は、維持管理費に関しての意思表示をせず、一方的に関係市町村のみに負担を求めるだけの状況のまま、国への予算要望を提出しようとする姿勢は、再整備検討委員会を名ばかりのものとしてしまっている。

こうした話の今要望書が来ているのです、これ、今日出されたのですが、まだ、こっちは届いていないと思うんです。今、私がお話ししましたこと、先にご答弁いただきまして、地元要望に応えるように国とも、しっかり協議してまいるとお答えも頂いてますが、相矛盾する回答が支庁に提出されている。

私はですね、お互いの信頼関係の中でこれを議論してきましたので、今日は素直に終わろうと思っていたのですが、こういうような話が来るのであれば、終わられない。で、このことについて、ご協議いただいて、ご答弁いただきたいと思えます。

答弁者 自然環境課 石金 裕 課長

維持管理費についてであります。支庁の維持管理費に関する対応を詳しく調べる必要があると考えておりますが、施設の運営にあたりまして、道としてどのようなことができるのか地元のご意見もお聞きしながら引き続き協議してまいりたいと考えております。

(十三) これまでの国立公園の施設整備の実態と地域要望について

本当に残念なのです。支庁制度問題もずうーとありますよ。支庁に色々な権限を持たすような話もありますが、どうも、本庁と支庁の間でこうした議論がもう一月以上やっていますよ。これは、しっかり繋がりができていないのが現実ですね。

しかも、この維持管理費は、各町村皆さんそれぞれ、無い財布を出しながら維持管理しているんですよ。

この管理協議会も5町村で合わせて昨年337万8499円という経費をかけてヘリのチャーターをしながら、暖房用の燃料や修理資機材を運んでいるんですよ。これは、ある程度のスパンをもってやっています。そうした積み立てをしながら地域は地域としてご苦労されているんですよ。ところが、これは国の管理です。

たまたま、昔建てた道の施設だから道もそれなりに修繕をしなければならないけれども、維持管理は、さあ、そちらでやってくださいというような、こんな無責任な話はないですよ。そんなことで、とりあえず今日来たばかりの話なので部内の協議、そしてまた、支庁ともしっかりとした協議をしながら誠意を持ってその地域とお話を進めていただきたい。そんな中で、次の質問に入りませうけれども、先ほどトイレの問題を話しましたが、平成18年には26768人の署名による美瑛富士トイレ設置を求める要望が環境省と道に出されているが、本年も避難小屋周辺の清掃活動を行ったと聞いています。

近年は環境に配慮されたバイオトイレの設置されている地域もあると聞いており登山者のマナーは当然のことですが、こうした実情に対応するため、維持管理費やトイレが必要であると考えているのですがご見解を伺います。

答弁者 環境生活部 原口 忍 環境局長

国立公園の維持管理などについてであります。

道が整備している避難小屋では、水道や電気などの設備を設けておらず、通常、管理人を置かないこととしておりますが、羊蹄山や大雪山の白雲岳避難小屋では、地元協議会が配置している管理人の協力を得て修繕を行っており、また、道でも、破損などの修繕やし尿の運搬処理を行うなど施設の管理に努めているところ。

また、山岳地のトイレですが、し尿による自然環境への影響を軽減するため、道では、山岳利用者に対して、携帯トイレの普及啓発を図ってきているところ。また、今後、避難小屋の再整備等にあたりトイレを整備する場合においても、トイレ構造とランニングコスト等について、地域の気象条件に応じた検討をした上で設置することが必要と考えているところ。

(十四) 今後の国立公園内の避難小屋整備について

局長さんからもお話し頂きましたけれど、この山岳のトイレの問題は以前にも大変クローズアップされた時期がありました。ちょっと、こういう話が今下火になってますけども、環境というキーワードが今ある以上、これはもう避けて通れない、日々科学技術も進んできておりますし、富士山ではバイオトイレの使用が軌道に乗ってきたとも聞いております。

いまの話のように黒岳、後ろからジャブジャブ(ジャバジャバ)と聞いていますけれども、という声も実際あるのを聞いております。これね、自然に負荷をかけない施設としてバイオのトイレの施設の設置が必要なんですけど、こうした研究技術開発も道として奨励して進めることが必要だと考えます。物作り産業の支援など経済部等に関わる事項にもなりますが、別の機会にこの問題点、重点的に議論していきたいと思っています。

最後の質問と致しますが、今後の国立公園内の避難小屋整備について伺います、我が国の登山人口は800万人から1000万人と言われておりそのうち高齢者の愛好家が60%を超えるとも言われており、特に北海道に於いてはグリーンツーリズム、トレッキングなど自然をフィールドとした活動が増加してきている。

しかしながら冒頭申し上げましたように、本年7月にトムラウシ山、美瑛岳において道内の山岳遭難事故史上、最悪の事故が発生しております、こうしたことを踏まえて新得町に於いては南沼分岐点付近の避難小屋とトイレの設置や歩道・注意啓発看板などの要請がされている、又、大雪山国立公園内の避難小屋も古くなっていることから、今後の国立公園内における避難小屋の施設整備について、国立公園における整備が国であるとすれば、道が過去に整備した施設を更新するには地元市町村と一体となって連携して国に働きかけることが必要と考えるがどのように取り組まれるか見解を伺います。

答弁者 環境生活部 稲垣 利影 部長

今後の国立公園内の避難小屋整備についてであります、

道が設置した避難小屋は、老朽化が進んでいることから、速やかに更新を図る必要があると考えているところ。

このため、羊蹄山においては、再整備検討委員会においてすでに検討を進めているところであり、大雪山においても北海道地方環境事務所、支庁、町村等で構成する大雪山国立公園連絡協議会において、施設整備促進に向けた協議を進めてまいる考え。

特に、大雪山の5箇所での避難小屋の更新にあたっては、縦走登山に対応した避難小屋の適正配置の検討や施設更新等に係る地域的な課題の整理が必要なことから、新たに、山岳関係団体等も含めた関係者による個別具体的な協議をする場の設置を環境省に対し働きかける考え。

今後とも、地元市町村をはじめ、関係機関との一層の連携を図りながら、羊蹄山も含めた避難小屋の更新が速やかに進められるよう努めてまいります。

ただ今、部長から、

大雪山山系における大雪山国立公園連絡協議会において、施設整備促進に向けた協議を進めること、又、新たに山岳関係団体等も含めた関係者による個別具体的な協議をする場の設置を環境省に対し働きかける旨ご答弁いただきました、是非実のある協議の場として組織されるようお願い致します。

更には、地元市町村や関係機関との一層の連携を図り羊蹄山も含めた避難小屋の更新を速やかに進めるとのお答えもいただきましたので、早急に整備が進み痛ましい山岳事故を防ぎ、北海道の山々が一層人々に愛され自然との協調が図られますことを期待致し、私の質問を終わります。